

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年10月28日
【四半期会計期間】	第104期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	新京成電鉄株式会社
【英訳名】	Shin-Keisei Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 眞下 幸人
【本店の所在の場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 内藤 智喜
【最寄りの連絡場所】	千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目1番12号
【電話番号】	(047)389-1125
【事務連絡者氏名】	財務戦略部主計・連結会計担当課長 内藤 智喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年8月5日に提出いたしました第104期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するための四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

注記事項

(会計方針の変更)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【経理の状況】

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(訂正前)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,775,653	5,648,703
売掛金	1,095,398	-
売掛金及び契約資産	-	907,726
未収還付法人税等	321,782	325,633
リース投資資産	806,498	803,249
商品及び製品	48,117	46,719
分譲土地建物	615,000	615,000
原材料及び貯蔵品	488,886	493,309
その他	231,254	250,170
流動資産合計	9,382,590	9,090,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,477,806	21,817,729
機械装置及び運搬具(純額)	5,048,781	4,803,743
土地	12,136,521	12,151,443
建設仮勘定	42,345,162	42,169,001
その他(純額)	910,569	836,471
有形固定資産合計	81,918,840	81,778,389
無形固定資産	682,027	636,806
投資その他の資産		
投資有価証券	10,370,907	10,153,852
繰延税金資産	3,497	3,581
退職給付に係る資産	183,560	183,187
その他	122,689	119,845
投資その他の資産合計	10,680,655	10,460,466
固定資産合計	93,281,524	92,875,662
資産合計	102,664,114	101,966,175

(後略)

(訂正後)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,775,653	5,648,703
売掛金	1,095,398	907,726
未収還付法人税等	321,782	325,633
リース投資資産	806,498	803,249
商品及び製品	48,117	46,719
分譲土地建物	615,000	615,000
原材料及び貯蔵品	488,886	493,309
その他	231,254	250,170
流動資産合計	9,382,590	9,090,512
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	21,477,806	21,817,729
機械装置及び運搬具(純額)	5,048,781	4,803,743
土地	12,136,521	12,151,443
建設仮勘定	42,345,162	42,169,001
その他(純額)	910,569	836,471
有形固定資産合計	81,918,840	81,778,389
無形固定資産		
投資その他の資産	682,027	636,806
投資有価証券	10,370,907	10,153,852
繰延税金資産	3,497	3,581
退職給付に係る資産	183,560	183,187
その他	122,689	119,845
投資その他の資産合計	10,680,655	10,460,466
固定資産合計	93,281,524	92,875,662
資産合計	102,664,114	101,966,175

(後略)

【注記事項】

(会計方針の変更)

(訂正前)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「運輸業」の鉄道定期券について、従来、発売月を基準として定期券の種類に応じた一定の期間にわたって収益を認識しておりましたが、有効期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は47百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ47百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は59百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(後略)

(訂正後)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「運輸業」の鉄道定期券について、従来、発売月を基準として定期券の種類に応じた一定の期間にわたって収益を認識しておりましたが、有効期間にわたって収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は47百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ47百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は59百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(後略)